
第6回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

令和6年9月27日（金曜日）

議事日程

令和6年9月27日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
議会関係の報告（議長）
- 日程第2 委員会付託事件の審査報告
請願第1号 健康保険証の廃止をしないよう求める請願書 （教育民生常任委員会）
- 日程第3 議案第61号 令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第4 議案第62号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）
- 日程第5 議案第63号 令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第6 議案第64号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）
- 日程第7 議案第65号 令和5年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第8 議案第66号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第9 議案第67号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 閉会中の継続審査及び調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
議会関係の報告（議長）
- 日程第2 委員会付託事件の審査報告
請願第1号 健康保険証の廃止をしないよう求める請願書 （教育民生常任委員会）
- 日程第3 議案第61号 令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

- | | | |
|-------|------------------|---|
| 日程第4 | 議案第62号 | 令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長) |
| 日程第5 | 議案第63号 | 令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (町長) |
| 日程第6 | 議案第64号 | 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長) |
| 日程第7 | 議案第65号 | 令和5年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について (町長) |
| 日程第8 | 議案第66号 | 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長) |
| 日程第9 | 議案第67号 | 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長) |
| 日程第10 | 議員派遣の件 | |
| 日程第11 | 閉会中の継続審査及び調査の申し出 | |

出席議員（10名）

1番	小林良泰	2番	小河久人
3番	坪倉敏	4番	中山法貴
5番	梅林智子	6番	金川守仁
7番	松本利秋	8番	安達幸博
9番	竹永明文	10番	中原信男

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 伊 田 達 彦
書記 ————— 吉 川 理 恵

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 谷 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守

教育長	—————	安 達 才 智	総務課長	—————	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	——	荒 木 憲 男	企画政策課長	—————	神 崎 猛
健康福祉課長	—————	住 田 秀 樹	産業振興課長	—————	杉 原 昭 二
建設水道課長	—————	音 田 雄一郎	教育課長	—————	遠 藤 律 子

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和６年第６回日野町議会定例会５日目を開会いたします。

なお、例規等の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第１、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、９月６日以後の議会関係の報告をいたします。

９月２０日、再生可能エネルギー調査特別委員会において、鳥取西部風力発電事業に関する公聴会を開催し、議長以下、議員が出席をいたしました。６人の公述人に風力発電に関する賛否について意見をいただき、多数の傍聴をいただきました。

９月２６日、金持テラスひのにおいて、日野町観光協会主催のメディテーションチェアお披露目会に議長が出席をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第２ 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） 日程第２、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

請願第１号、健康保険証の廃止をしないよう求める請願書について、委員長より審査報告を求めます。

梅林智子教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（梅林 智子君）

請願審査報告書

審査の結果

1. 不採択とすべきもの

（1）件名

健康保険証の廃止をしないよう求める請願

（受第1号 令和6年8月19日 米子民主商工会 会長 植田均、米子医療生活協同組合 理事長 梶野大）

（2）理由

現行の健康保険証が、本年12月2日に廃止される事はすでに閣議決定されたことであり、現時点で「健康保険証」を廃止しないように意見書を国に対して上げることは、遅きに失している。

確かに、マイナンバーカードの申請・取得・管理・利用に困難を抱えている人たち、特に高齢者・障がい者等存在すると認識するが、経過措置として、資格確認証を発行し、その権利の擁護に資する事も確認したところである。

趣旨採択という意見もあったが、本委員会是不採択と決定した。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和6年9月27日

教育民生常任委員会 委員長 梅 林 智 子

日野町議会議長 中 原 信 男 様

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 若干、審議の内容をお聞きしたいと思います。

このマイナンバーカードに対して、委員会では、例えばセキュリティー問題であるとか、加入率であるとか、あるいは健康保険にひもつきであるとか、そういったことはどういう議論があって、どういうふうな審議過程をここに収められたのかお聞きします。そして、採択という意見もあったがということですが、そういった意見を踏まえながら、なぜ不採択にしたかをも

う一度確認をしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 審議の経過についてお話しいたします。

議員おっしゃるように、このマイナンバーカードは、スタート時から他人の情報の誤ったひもづけが発覚したり、本当に何かどたばたとした印象があります。総点検をしましたら、1万5,951件も誤ったひもづけがあったということ、それに対してもやはり不信感というのをどうしても感じてしまいますから、その辺もこの申請の大きな内容であったかというふうに思います。

それに、本町におきましては、報告の理由のところで申し上げましたように、高齢者で、しかも施設に入所していて、顔写真を撮ったり、申請のために役場に出かけられない人、そういう人が存在することも確かにあります。そして、本当に窓口でスムーズに受付ができたりするだろうかという、そういう心配も実際にあります。私も日野病院で受付のときにマイナンバーカードを出してみましたが、タッチパネルに写ったものに、その3者、3つのところのどれを押したらいいのか、どういうふうな受付をすればいいのか迷うところでしたが、今現在では、ほとんど窓口で付き添ってくださるスタッフの方がいてくださって、スムーズな利用ができました。

そういう努力もありますし、今、12月2日がもう新しい健康保険証は廃止、出さないんだという決定があるところにこれを上げますと、やはり現場は大変困られる、混乱を来すであろうという、そういう思いもございました。そういう意見が大勢を占めましたので、不採択と決めたという次第でございます。この説明でよろしいでしょうか。

趣旨採択という意見もあったがというところですね。

○議長（中原 信男君） そうです。

○議員（5番 梅林 智子君） そういう意見も確かに、誤ったひもづけであるとか、困る人がいるんだよって、日野町においては85%ぐらいの方がもうマイナンバーカードの取得が済んでおります。ですから、今さらそれをひっくり返すようなことはいけないだろう、その趣旨は賛同するけれども、確かに困っておる人がいるということは賛同するんだけど、でも、今の時点でこれをひっくり返して、健康保険証をまた発行してくださいということは、これは不採択とすべきものというふうな結論に至りました。以上です。

○議長（中原 信男君） 質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

初めに、委員長報告に反対の討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 委員会の不採択に対する反対討論をさせていただきます。

国は、任意取得であるマイナンバーカードを所持しない市民のために資格確認証を交付しているが、この措置は健康保険証を残せば不要なものであると感じます。資格該当なしと表示される問題や、他人の医療情報が誤ってひもづけされる事例などが相次いで起こっています。医療現場でも、健康保険証が廃止されることについて、不安の声も上がっております。

健康保険証廃止は突然に出てきたものであり、町民の理解を得られるものではないと思います。よって、反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） 次に、委員長報告に賛成の討論を行います。ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、請願第1号、健康保険証の廃止をしないよう求める請願書についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択ですが、採決は請願の採択に賛成の方の採決を行います。

お諮りいたします。請願第1号、健康保険証の廃止をしないよう求める請願書を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立少数。よって、請願第1号は、委員長報告のとおり不採択と決定をいたしました。

日程第3 議案第61号 から 日程第9 議案第67号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第61号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第9、議案第67号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案を一括議題といたします。

一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題といたします。

各議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、委員会における審査報告を求めます。

松本利秋決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（松本 利秋君） それでは、決算審査報告書を申し上げます。

決算審査報告書

1 審査事件

令和5年度日野町歳入歳出決算認定について

2 審査対象

- （1）令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算
- （2）令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- （3）令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- （4）令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- （5）令和5年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- （6）令和5年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- （7）令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

3 委員会の開催状況

令和6年9月6日、11日、17日、18日、19日、24日の6日間

4 審査結果

（1）結果

賛成多数で認定すべきものと決定した。

（2）理由

一般会計及び6特別会計の決算について、提出された関係書類を基に審査を実施した。審査にあたっては、担当課からの聞き取り、また、必要に応じて資料の提出も求め審査した。その結果、一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認められた。

5 会計ごとの所見

（1）一般会計

決算では、翌年度へ繰越すべき財源371,000円を除いた実質収支が、217,890,003円の黒字となっている。

①歳入に関する事項

調定額4, 127, 280, 120円、収入済額4, 054, 662, 020円で、収納率は98.24%である。

収入未済額は72, 618, 100円で、前年度と比較して3, 085, 436円減少している。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が828, 368円、固定資産税12, 284, 740円、住宅・改良住宅使用料2, 844, 803円、災害援護資金貸付金10, 663, 750円、住宅新築資金等貸付金45, 135, 446円などとなっている。

全体で見ると滞納者数、滞納額とも昨年のより減少しており徴収努力は評価できる。しかしながら、固定資産税、住宅新築資金等貸付金、災害援護資金貸付金については引き続き未納額は多額である。

今後も町長以下職員が一丸となって、未納者個々の実態把握と新規滞納者が出ないように早めの納付勧奨を行い、未納額の徴収に努められたい。

また、徴収困難な案件の取り扱いは、町として慎重に方針を定めた上で処分することについても検討されたい。

②歳出に関する事項

歳出では、事業の執行状況、効果等について審査を実施した。

決算では、予算現額4, 160, 572, 000円に対し、支出済額は3, 836, 401, 017円、翌年度繰越額86, 635, 000円で翌年度繰越額を予算現額から除いた執行率は94.17%であった。

歳出額の多い事業としては、西部広域行政管理組合負担金、生活交通確保対策事業、日野病院組合病院事業負担金、塵芥処理事業、くらし応援商品券事業、義務教育学校建設事業、町債償還などが挙げられる。

また、道路維持一般管理事業、義務教育学校建設事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業など5事業が5年度から6年度に繰越されている。

不用額は237, 535, 983円で翌年度へ繰り越すべき財源を除いても多額であり、引き続き予算の査定の段階から十分精査されたい。

また、事業実施に当たっては、補助金等財源の確保に努めるとともに、基金等を活用した積極的な事業実施に努められたい。

③財産に関する事項

財産に関する調書についても正確と認められる。

しかし、基金総額は年々増加しており、基金の活用についても検討されたい。

また、近年活用実績もなく積み立てもされていない地域福祉基金、地域振興基金、建設機械整備基金は、基金の目的を再度検証し必要に応じて処理されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

決算での実質収支は3, 545, 646円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額366, 759, 013円に対し、収入済額は348, 207, 039円、収入未済額は18, 393, 394円、収納率は94. 94%となっている。国民健康保険税については、滞納者は減少しているものの158, 580円の不納欠損処分を行っている。また収入未済額も多額であるので徴収について努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額344, 661, 393円、不用額65, 549, 607円で、執行率は84. 02%となっている。

今後も健康管理に対する意識の高揚と検診受診の普及、フレイル予防の施策推進に努められたい。また、国民健康保険財政調整基金について、県下の保険事業統一を見据えた効果的な運営に努められたい。

②介護保険特別会計

決算での実質収支は48, 551, 496円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額625, 002, 493円に対し、収入済額も同額で収納率は100%となっており評価できる。引き続き早期の徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額576, 450, 997円、不用額140, 017, 003円で、執行率は80. 46%となっている。給付費の動向で不用額が発生するのは致し方ないが留意されたい。

引き続き、いきいき百歳体操など介護予防の取り組みを推進するとともに給付費の抑制を図られたい。また、介護給付費準備基金の現在高は、年々増加しているので考慮されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

決算での実質収支は166, 100円で黒字となっている。

歳入の状況は、調定額57, 899, 628円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%となっており評価できる。

歳出の状況は、支出済額57, 733, 528円、不用額523, 472円で、執行率9

９．１０％となっている。

引き続き適正な事務処理に努められたい。

④簡易水道特別会計

決算での実質収支は、令和６年４月に公営企業会計へ移行し出納整理期間を持たなかったことから、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしており１，０４６，６５０円の黒字となっている。

歳入の状況は、調定額７８，１８９，４２０円、収入済額７３，７１７，９５０円、収納率９４．２８％となっている。収入未済額は４，４７１，４７０円と昨年より大幅に増えているが、公営企業会計移行に伴い令和６年３月末時点で打ち切り決算となることから、令和６年３月請求の４月以降納期限分が大半を占めており、徴収状況は昨年並みであると見受けられる。

歳出の状況は支出済額７２，６７１，３００円、不用額５，６４２，７００円で、執行率９２．７９％となっている。

今後も生活環境の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

⑤公共下水道事業特別会計

決算での実質収支は、令和６年４月に公営企業会計へ移行し出納整理期間を持たなかったことから、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしており３２５，６６５円の黒字となっている。

歳入の状況は、調定額９４，５６９，５４２円、収入済額９１，６０６，７２２円、収納率９６．８７％となっている。収入未済額は２，９６２，８２０円と昨年より大幅に増えているが、簡易水道特別会計と同様の理由により令和６年３月請求の４月以降納期限分が大半を占めており、徴収状況は昨年並みであると見受けられる。

歳出の状況は、支出済額９１，２８１，０５７円、不用額３，５１０，９４３円、執行率９６．３０％となっている。

今後も生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努められたい。

⑥農業集落排水事業特別会計

決算での実質収支は、令和６年４月に公営企業会計へ移行し出納整理期間を持たなかったことから、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしており８６６，８４５円の黒字となっている。

歳入の状況は、調定額４１，５７５，７３２円、収入済額４０，３２４，９６２円、収納

率 96.99%となっている。収入未済額は1,250,770円であり、昨年より大幅に増えているが、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計と同様の理由により令和6年3月請求の4月以降納期限分が大半を占めており、徴収状況は昨年同様であると見受けられる。

歳出の状況は、支出済額39,458,117円、不用額3,809,883円で、執行率は91.19%となっている。

今後も生活環境の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

6 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化判断比率について

4指標の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれの会計も実質収支が黒字となっているため問題はなく、将来負担比率は、基金の積み立ての増加などにより、マイナス数値となっており問題はない。

実質公債費比率についても、早期健全化基準の25.0%を下回る8.4%となっている。

しかし、地方交付税に依存している本町は、国内の経済情勢により大きく左右されるため、より一層の創意工夫と危機感をもって予算執行にあたられたい。

また、過疎債を中心とした起債の借入が年々増加している。実質公債費比率等にも影響してくるので、基金の活用も視野に入れ、借入については十分検討されたい。

本委員会において、上記のとおり決定したので報告します。

令和6年9月27日

決算審査特別委員会

委員長 松 本 利 秋

日野町議会議長 中 原 信 男 様

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。この討論、採決は、1議案ごとに行います。

日程第3、議案第61号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

最初に、委員長報告に反対の討論を行います。

2 番、小河久人議員。

○議員（2 番 小河 久人君） 令和 5 年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論させていただきます。

今回の決算認定には、少子化対策のための子育て支援策として、出産・子育て応援交付金、子ども家庭支援事業、家庭子育て支援事業、児童手当事業、18 歳までの医療費無償化など、これらは子育ての経済的負担軽減を図るものであり、私は評価したいと思います。しかしながら、以下の理由から一般会計決算の認定に反対いたします。

まず、第 1 に、交流促進施設管理事業は、利用者からの苦情についても認め、改善する要素もなく、問題の責任を果たしていないのに再開させることに疑問が残ります。

第 2 に、給食費 3 分の 2 補助について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をもらえないからといって、鳥取県の自治体 3 分の 1 近くが実施しており、少子化、人口減への対策として給食費無償化は踏み切るべきだと考えます。

第 3 に、ふるさと教育推進事業は、地域おこし協力隊が 1 人体制で、生徒が多数いるときでさえも担当者がフォローできない状態であり、協力体制ができず、3 町それぞれの方向性を講師に指針できていない点。

そして、変わらず、同和対策の事業を有する決算認定に賛成することはどうしてもできません。少しずつの前進はありますが、やはりこの事業が行われている限り、断じて容認できるものではありません。解決を望み、公正で民主的な行政を望む立場から、同和問題を解決できるという根拠が見いだせない、同和対策はやめるべきという点から、決算には反対せざるを得ません。

以上、反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） 次に、委員長報告に賛成の討論を行います。

3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君） このたびの令和 5 年度の決算審査について、決算審査特別委員長より報告がありましたが、私は決算認定することに賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど決算審査報告書とは別に、このたび 13 項目に及ぶ指摘事項を 25 日、町長以下、執行部に示しております。今回の決算審査特別委員会は、私も副委員長の立場で、執行部に対し、資料の請求、疑問点の説明を求めたものであります。

また、初日の本会議において、代表監査委員が令和 5 年度日野町歳入歳出決算審査意見書を報告されましたが、正確であると認められました。町の財産である基金も約 2 億円、この決算で積み増しされ、町の 1 年間の予算に匹敵する 36 億円の基金残高となっております。決算審査特別

委員会では、基金活用の要望も議員から出たほどであります。実質公債費比率も、25%の早期健全化基準を下回る8.4%となっております。5年度に実施された事業では、物価高騰の負担増に対する給付金や障害者総合支援事業、高齢者のフレイルチェックなど、高齢化の進んだ日野町に即応した福祉対策が取り入れられております。

私は、委員長報告の決算審査報告に賛成いたします。以上でございます。

○議長（中原 信男君） ほかに討論はありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は反対の立場で討論いたします。

日野町交流センター、リバーサイドひのは、指定管理料として年間1,200万支払われております。この施設の設置目的は、県内外の交流はもちろん、地域住民の地域福祉の増進を図る施設であります。しかしながら、令和5年4月1日から指定管理業者が開館する予定であったものが遅れ、また、宿泊、レストラン、宴会等において、利用の住民の皆さんから後を絶たない苦情、接待、サービスなどに対する苦情が後を絶ちません。実績報告を見ましても、レストラン営業が1か月に3万円とか4万円という実績が上がってます。これは、日野町における飲食業者の1日から1日半の売上げであります。こういう状況を見まして、設置目的に沿った地域住民のための施設となっていない。

以上の点で、私は今回の決算審査の反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。賛成の討論はありませんか。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） それでは、私は、この議案に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。

まず、重複しますところがございますので、同僚議員が賛成討論しましたところを委員長の報告のとおり賛成とさせていただき、省かせていただきますが、それに加えて、5年度の当初予算は新型コロナの終息に向かうための準備の部分、かなり大きな予算が国とか県とかから入ってくるそのものに対しての、実は生活に関わる大変重要な予算の中で、執行部のほうはかなり大がかりな予算申請をされております。したがって、不用額が少し増えておりますけども、これも致し方がないことだと思います。

この中で、町民の皆様に対し、継続事業の応援、それから、先ほど申しました、コロナ終息後の生活を見据えた事業の展開も含めた準備の予算だったと思います。また、細かく言いますと、積極的なチャレンジが行えるためには、大きな努力といいますか、政策も含めて行わなければな

らないと感じております。その中で、細かく言いますと、買物支援事業の継承、そして指定管理事業の継続、コロナ終息を見据えたりノベーションLabの取組等々を含めまして、かなり大きな事業等々が進められたと思います。

このような状況を、財政健全化比率の、先ほども同僚議員が申しましたけども、指数を8.4、ましてや実質赤字比率については黒字であり、良好と示されております。したがって、特別委員会委員長のご報告どおり、前年度予算に対して、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。あわせて、特別委員会が求めた指摘事項につきましては、来年度予算について反映させていただき、よりよい日野町を目指していただきたいと心するものでございます。以上です。

次に、反対の討論ありますか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。私は、令和5年度の一般会計決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

先ほど来、指摘事項の話もありましたが、例年に比べ、はるかに多い指摘事項がございました。これも、数からいいますと、到底認定できるものではありません。したがって、これからその理由を述べさせていただきます。

まず第1に、歳入未済額が、相続放棄の対応についてでございます。住宅新築資金等貸付金や災害援護資金、固定資産税、国民健康保険税などの滞納額は減少しているものの、未収金は依然として多額です。今後、死亡者の相続放棄が増えることが見込まれるため、税以外の使用料等の滞納分も含め、徴収困難な債権の処分について町の方針を定め、整理に努める必要があります。

次に、自治会文書配付についてです。高齢化により、自治会内で文書配付が困難な自治会が増えております。自治会への文書配付方法の見直しが求められます。

また、基金の活用についても問題があります。財政調整基金をはじめとする基金残高が年々増加している一方で、必要な事業に対する積極的な基金の活用が不足しています。今後は、地方交付税の過少計上や決算時の剰余金を考慮し、必要な事業に対して積極的に基金を活用することが求められます。

さらに、特定地域づくりについても改善が必要です。日野町未来づくり事業協同組合に対する補助金交付の在り方や事業の仕組みについて、明確な方針を定めることは重要です。移動販売事業についても、町の貸付車両を利用して他町へ訪問することが問題視されています。町民に寄り添った事業展開を維持するため、事業者との連携を密にし、返済が滞らないよう指導が必要です。

しいたん広場の運用についても、予算説明と異なる事業展開が見られます。町内の利用者より

町外の利用者が多い現状を踏まえ、設置目的を明確にすることが求められます。フレイル対策についても、健康寿命を延ばし、医療抑制を進めるため、旧黒坂小学校や旧日野中学校などに運動施設を設置することを検討すべきです。

除雪事業については、降雪状況の監視用カメラの増設や地域住民との連携強化が必要です。交流促進施設管理についても、日野町交流センター、リバーサイドひのの開館遅延や利用者からの苦情に対し、設置目的に沿った運営が求められます。

特産品支援事業については、インターネット販売の費用効果が不十分であり、商品の開発や構成を見直す必要があります。また、まめなか屋の運営についても、地元生産者との協力体制を強化することが重要です。

畜産堆肥活用推進事業については、需要に応える体制の構築と、補助事業終了後も継続可能な農業支援の検討が必要です。アウトドア・アクティビティー推進事業についても、鵜の池キャンプ場の利用減少に対する管理運営の見直しが求められます。

最後に、文化財保護活用計画についても、計画に基づいた取組のスピードアップが必要です。

以上の理由から、私は令和5年度の決算認定に反対いたします。町民の皆様の信頼を取り戻すためにも、これらの問題に対する真摯な対応を求めます。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、賛成の討論はありますか。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、以上で討論を終わります。

これより、日程第3、議案第61号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第61号は認定されました。

次に、日程第4、議案第62号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第62号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第62号は認定されました。

次に、日程第5、議案第63号、令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第63号、令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第63号は認定されました。

次に、日程第6、議案第64号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第64号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第64号は認定されました。

次に、日程第7、議案第65号、令和5年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第65号、令和5年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第65号は認定されました。

次に、日程第8、議案第66号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第66号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第66号は認定されました。

次に、日程第9、議案第67号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第67号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第67号は認定されました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣につきましては、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定をいたしました。

日程第 1 1 閉会中の継続審査及び調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第 1 1、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行います。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長より、調査中及び審議中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第 7 条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

令和 6 年第 6 回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前 1 1 時 0 0 分閉会
